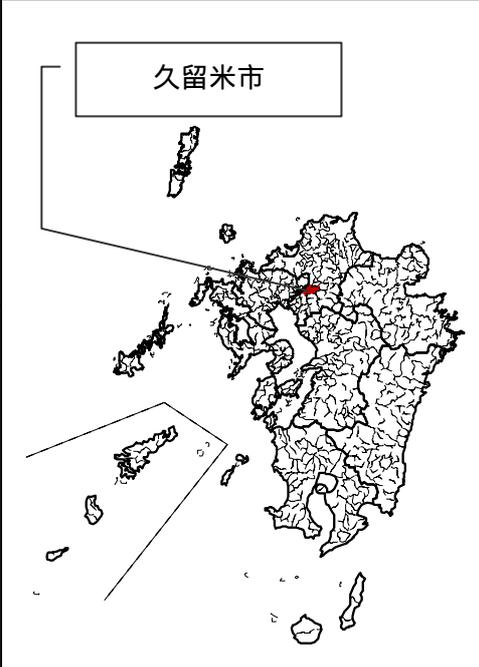


# 久留米カブトムシ特区

都道府県名：	福岡県	
申請主体名：	久留米市	
区域の範囲：	久留米市の区域の一部	

特区の概要：

本市の酪農家は、20年以上の永年に亘りカブトムシを全国の学校等に寄贈し、学童の情操教育の一助となってきたが、家畜排せつ物法の完全施行に伴い管理施設外に保管した堆肥を利用したカブトムシの飼育ができなくなる見込となった。そこで、家畜排せつ物を利用した昆虫飼育事業の特例を活用して、環境影響に配慮しながら堆肥を使った昆虫飼育を可能とすることにより、カブトムシの無償配布を継続し、児童の自然への関心の醸成、地域が一体となった青少年健全育成、カブトムシを通じた都市と農村の交流を推進する。

適用される規制の特例措置：

・家畜排せつ物を利用した昆虫飼育の容認

